

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和4年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-2

4-Ⅲ-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	散策道の整備
節	Ⅲ. 安全対策の徹底	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	2 散策道の整備	関連団体	県文化課
事業実施期間	H28～R6		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 見学ルートに沿った散策道の整備により、来訪者の利便性・安全性の向上を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産包括的保存管理計画等各種計画に基づき、文化庁や専門家の指導、関係機関の協力(安全対策の工法助言)のもと、来訪者の安全に配慮した散策道の整備や歩行者用の誘導サインの設置を行う。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モデルコースの構築を完了させる。また、見学ルートが安全で分かりやすい状態に保たれるよう、草刈り・樹木伐採などの整備を定期的実施する。 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡整備基本計画において、見学モデルコースを設定した。見学ルートの環境整備(草刈り・樹木伐採等)及びサインの設置を行った。 		
事業計画と実績	<p>【R4年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 史跡整備基本計画等に基づき設定したモデルコースにおいて、解説や誘導サイン等の設置を進める。 ● 見学ルートの環境整備(草刈り・樹木伐採等)を行う。 <p>【R4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西三川砂金山(五社屋山地区)における来訪者用のサイン設置内容の検討を行った。 ● 上相川地区、笹川集落内等の見学ルートの環境整備(草刈り・樹木伐採等)を行った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートの整備については、構成資産が広範囲に分布し、見学ルートも長いことから、来訪者の安全性に配慮しつつ、計画的に整備・維持管理をする必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートが安全で分かりやすい状態に保たれるよう、草刈り・樹木伐採などの整備を定期的・計画的に行う。 ■ 新たに整備した散策道を使ったモデルルートの構築や現地学習会やガイド研修会を、毎年2回以上実施し、見学ルートの利用促進に向けた取組みを進める。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 概ね計画どおりに進んでいることからB評価とした。 〔 A ・ B ・ C 〕</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。